

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団
評議員会議事録

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 役員等候補者選考委員会の実施について

理事の選任に向け、役員等候補者選考委員会を実施すること。

第2号議案 役員等候補者選考委員会委員の選任について

役員等候補者選考委員会の委員を選任すること。

2. 評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事

尾縣 貢

3. 評議員会の決議があったものとみなされた日

令和7年4月2日（水）

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事

尾縣 貢

令和7年3月31日、会長 尾縣貢 が評議員の全員に対して、書面により評議員会の決議の目的である事項について、上記内容の提案書を発し、当該提案につき、令和7年4月2日までに評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び当財団定款第21条の規定に基づく決議の省略の方法により、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録の作成に係る職務を行った理事が記名押印する。

令和7年4月2日

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団